

地価公示の着実な実施

R3年度要求額：3,729百万円

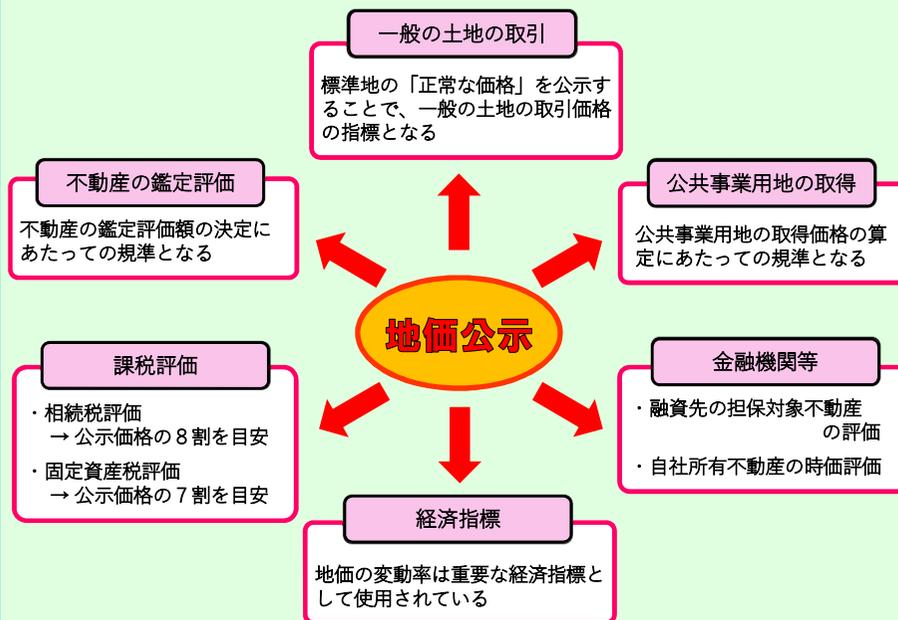
R2年度予算額：3,729百万円

不動産取引の指標や課税評価の基準等の役割を担う重要な制度インフラである地価公示について、その役割を十分に果たすため全国26,000地点について着実に実施する。

<概要>

- 地価公示法に基づき実施（1月1日時点における標準地の価格を3月に官報公示）
- 全国に26,000地点の標準地（調査地点）を設置し実施
- 地価動向が安定している地域において隔年で調査を行うとともに、地価の個別化・多極化が見られる地域での調査地点を確保する調査方法の見直しを試行

地価公示の役割



地価公示の調査方法の見直しの試行（地価の個別化・多極化への対応）

